

よむまつし

2010年6月9日
第13号

金沢大学教職員組合
医学系四分会
4bunka.i@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496 (外線265-2496)

組合に
ましに
ようり



病院懇談会報告《Part II》

4月27日の病院との懇談会第II弾をお知らせします。

3. 有給休暇を、年20日の取得に必要な人数に増員すること。

20日間あるのに平均4.4日！
ある大学の看護師は平均17日取得しているよ
取りやすい環境じゃないと取りにくい！

組合 一昨年2008年に実施した懇談会では、有給休暇が10日取得できるよう看護師を配置したと聞いた。どれくらい取れているか。

当局 20年度の調査では4.4日だ。21年度のデータは5月ごろに出したい。

組合 7対1看護の導入時に10日取れる人員を配置したと聞いているが

当局 人員を増やせば取得できるわけではない。組織の中で計画的にとっていかなければならぬと思う。

組合 現場では有給休暇の取得をストップさせている状況がある。例えば「あなたにあげたら他の人にもあげなければならないから」などを理由に制限している。一日も取得してない人もかなりいる。

組合 「要求をしないから」という個人の問題として考えるのは通用しない。取れてないという実態を病院全体の組織の問題としてとらえ、考えてほしい。

当局 当然の権利なので取るようにしなければならないという話なんです。国の施策として計画的に取ることを推進。業務上やむをえない場合もあるが、希望どおり取れるような雰囲気作りをしなければならないと思う。

組合 勤務表を作成するうえで希望を出しているが慢性的に希望がかなわない状況にある。希望

した日に取れるよう環境を整えてほしい。

当局 計画に入れてもなかなか休めないということですか。

組合 20日、場合によっては40日取れますがないふうに捉えてませんか？どうしてどちらの考え方でみることはないですか？

看護部 メモリアルホリデーとか年休を取りましょうと声かけをしている。代休の取得が伸びてきている。

組合 代休は休日に労働した分であり、年休とはそもそも違うものである。私たちは有給休暇の取得を要求している。

当局 金沢大学全体の問題であると考える。昨年労基署に対してデータを提出した。取得日数は事務職員も大体同じくらいだ。取れるよう努力しなければならないと思う。個人の努力ではなく職場としての管理責任があり、取れる雰囲気つくりをしなければいけないと考える。

4. 各種の業務にかかる研修会、委員会、機器の説明会を勤務時間内に行い、やむを得ず時間外に出席した場合は超過勤務として申請させ、手当を全額支給すること。

当局認める！
看護部に報告しなければならないものは業務！

当局 対象となる研修に関しては通知を行っている。医療安全に関する研修は超勤の対象となっている。時間外に出席した場合は超過勤務としてつけ、提出してくれれば手当を出します。

組合 現場では非常にあいまいだ。業務として必要だから出てくださいという呼びかけで出席しているが、きちんと超過勤務であるか伝えてほしい。

組合 病棟では、スキルアップなどの研修・学習を計画し、活動している。年度途中、あるいは年度末に看護部に報告する必要がある。報告の義務を求めるれているものは業務ではないですか？

当局 看護部に報告しなければならないものは業務でしょう。それは命令ですか？いつするか？

組合 組織としてレベルアップのためとすると、みんなが参加するには時間外にならざるを得ない。目標と計画の報告を求められている。

当局 業務でしょう。

看護部 勉強会をしなさいとは言ってませんよ。時間外にするか、内にするかも、自分たちで決めている。目標達成のためにみんなで考え、その中で自分たちで学習するのがいいと思って、皆さんがないということで計画している。目的は自己研鑽という意味です。技術者としての責務です。

組合 強制的ではないというが、専門性を求められる職なので学习・勉強をしないと追いつかない。業務と関わりがあり、あとで報告の義務などあるのであれば、実質上の業務ではないんですか？

看護部 難しいです義務なのか自分の責任なのかは。責任を果たすために私たちはやっている。

当局 いずれ、回答できるものは回答する。勉強させてほしい。

自己啓発という名目のサービス残業！

2008年、トヨタ自動車は、従業員が勤務時間外にグループで取り組む「QC（品質管理）サークル活動」について、残業代を全額支払うと決めた。QCサークル活動は生産効率を上げる取組みとして、「自主的活動」と位置付けられ、サービス残業との指摘もあった。元従業員（当時30歳）の過労死認定訴訟で、名古屋地裁がQCサークル活動を「使用者の支配下における業務」と認定した。こうした動きを受けてトヨタは、会社内で行うQCサークル活動について業務と認め、残業代を全額支払うこととした。

5. 夜間看護手当を増額すること。

きつい！しんどい！夜勤。こんなに働いて、こんなに低い夜勤手当！せめて国立病院機構のみに上げてほしい。

組合 医療センターも他大学も増額してきている。上げる考えは無いのか。労働意欲の問題もある。

参考

夜勤手当	金沢大学病院	国立病院機構	東京大学附属病院	名古屋大学附属病院	済生会金沢病院
準夜	2900円	3200円	2900円	2900円	3800円
深夜	3300円	3700円	3300円	3300円	4700円
二交替	6800円	7600円	8800円	8800円	10000円

当局 これは大学全体の問題です。看護職だけの問題ではないので、課題として受け止めます。

組合 手当の高いほうへ流出することも考えられる。金沢大学附属病院の質を保証するということもある。本部のほうに上申してほしい。

6. 長期研修、産休、病休、介護休暇等の代替要員の予算措置を確保し、該当者が生じた場合は速やかにフルタイムの要員で代替すること。

組合 長期研修や病欠などで欠員が出た場合、補充されないまま働いている。残る人への負担が大きい。

当局 産休代替など4月に先を見据えた状態で出発している。ただ、病休とか読めない部分があり今後の検討課題だ。

組合 長期研修とはどれぐらいの期間か？

組合 他大学へ3ヶ月とか6ヶ月の研修がある。県内でも3ヶ月ぐらいの期間行く。前もって多く雇っている実績があるなら、欠員状況を教えてほしい。

7. 病院内に組合の掲示板を複数箇所設置すること

当局 例えどこを希望するか。職員用は外来の職員の通路、診察室の裏の方の、患者の目にふれないところにある。

組合 そこは病棟の看護師は見られない。北玄関はスタッフの通路になっているので希望する。他に、看護師更衣室の前や売店の前などに設置してほしい。

当局 掲示板は院内の規定をつくり、適正のところへ設置、中身も検証して掲示している。組合の掲示板は職員に見てももらう目的がある。希望の場所を提示してほしい。それを念頭に入れた上で相談しましょう。

組合 実際に職員が見れるような場所にお願いしたい。近いうちに相談に伺います。

次回のニュースは要求項目8番から。

業務上の研修における経費の要求等

